

業績勘案率（案）について

独立行政法人科学技術振興機構の退職役員に関する業績勘案率（案）については以下の通りとする。

○独立行政法人科学技術振興機構

理事	■■■■■	業績勘案率は1.0とする。
理事	■■■■■	業績勘案率は0.9とする。
監事	■■■■■	業績勘案率は1.0とする。

注：上記については、「独立行政法人科学技術振興機構における■■■■■前理事の業績勘案率について」、「独立行政法人科学技術振興機構における■■■■■前理事の業績勘案率について」及び「独立行政法人科学技術振興機構における■■■■■前監事の業績勘案率について」（平成17年2月14日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術振興機構部会決定）等に基づき、業績勘案率を決定するものである。

独立行政法人 科学技術振興機構における

前理事の業績勘案率について

平成18年2月14日
文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）における前理事の退職手当にかかる業績勘案率については、「独立行政法人 科学技術振興機構における役員退職手当「業績勘案率」の基準について」（平成17年8月19日 文部科学省 独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会決定）に基づき、以下のとおりとする。

1. 対象役員

氏 名

役 職 理事

在職期間 平成15年10月1日～平成17年9月30日

(業績勘案率の適用対象期間 平成16年1月1日～平成17年9月30日)

2. 業績勘案率の算定

(1) 機関実績勘案率算定の基準となる年度業務実績評価について

前理事の業績勘案率の適用期間は、平成16年1月1日～平成17年9月30日であり、機関実績勘案率の算出にあたっては、平成15年度、平成16年度及び平成17年度に係る業務実績評価が対象となる。しかしながら、平成17年度の業務実績評価結果は現在確定していないため、その取扱いについては、以下(2)③に述べるように前年度の機関実績勘案率を適用する。

(2) 機関業績勘案率 α

①平成15年度機関実績勘案率

平成15年度業務実績評価の項目は別添1のとおりであり、前理事が担当した項目別評価の評定の割合は以下のとおりであり、これについて別添2の換算表により評価を行うこととする。

○前理事が担当した平成15年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	0	0%
A	計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高い	5	100%
B	計画通りとは言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成しうる	0	0%
F	遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い	0	0%

よって、換算表に照らし平成15年度に係る機関実績勘案率については、1.0とする。

②平成 16 年度機関実績勘案率

○ 前理事が担当した平成 16 年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	0	0%
A	計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高い	4	80%
B	計画通りとは言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成しうる	1	20%
F	遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い	0	0%

よって、換算表に照らし平成 16 年度に係る機関実績勘案率については、1.0 とする。

③平成 17 年度機関実績勘案率

平成 17 年度については、年度業務実績評価の結果が確定していないこと、及び平成 17 年度の 前理事の担当業務が平成 15 年度から継続しており変更がないことから、「独立行政法人 科学技術振興機構における役員退職手当「業績勘案率」の基準について」（平成 17 年 8 月 19 日 文部科学省 独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会決定）に則り、前年度の機関実績勘案率を適用し、平成 17 年度機関実績勘案率を 1.0 とする。

④機関実績勘案率 α

ア) 前理事の平成 15 年度、平成 16 年度及び平成 17 年度に係る業績勘案率適用期間は、それぞれ 3 ヶ月、12 ヶ月、6 ヶ月であること。

イ) 平成 15 年度に係る機関実績勘案率は 1.0、平成 16 年度に係る機関実績勘案率は 1.0 及び平成 17 年度に係る機関実績勘案率は 1.0 であること。

から、

機関実績勘案率 α

$$= (\text{平成 15 年度機関実績勘案率} \times \text{平成 15 年度に係る業績勘案率適用月数} + \text{平成 16 年度機関実績勘案率} \times \text{平成 16 年度に係る業績勘案率適用月数} + \text{平成 17 年度機関実績勘案率} \times \text{平成 17 年度に係る業績勘案率適用月数}) / \text{機関実績勘案率適用月数}$$

$$= (1.0 \times 3 + 1.0 \times 12 + 1.0 \times 6) / 21 = 1.0$$

従って、機関実績勘案率 α は、1.0 とする。

3. 「個人業績勘案率 β 」について

個人業績勘案率については、基本的考え方の「個人的な業績評価の観点の参考例（別表 2）」を基に、予め機構の長が行った評価も参考にしつつ、当分科会において評価を行った結果、1.0 とすることとする。（別添 3 参照）

4. 「業績勘案率」の決定

(1) 「業績勘案率 ε 」の算出

上記、「機関実績勘案率 α 」=1.0、「個人業績勘案率 β 」=1.0から、「基礎業績勘案率 ε' 」は ($\varepsilon' = 0.75 \times 1.0 + 0.25 \times 1.0 = 1.0$) と1.0となる。

この基礎業績勘案率を基に、**■**前理事の①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況、②目的積立金の積立状況を勘案した結果、当分科会として業績勘案率 ε については、1.0とする。

【在籍時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況】

■前理事については、役員本俸に対し、業績の反映はなかった。

【目的積立金の積立状況】

■前理事の在職期間の目的積立金実績は約7,470千円(平成15年度)であったが、業績に反映するものでなかった。

平成 15 年 度 事 業 別 評 価 一 覧

別 添 1

評価方法: 年度計画の各項目の達成状況等をもとに評価する。

- A: 計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高い。
- B: 計画通りとは言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成しうる。
- F: 遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。

◎ 担任
○ 補佐

中期計画の項目		文科省 IST部会 評価結果	評価報告書における主なコメント等	責任者	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1. 新技術の創出に資する研究	(1) 戦略的な基礎研究の推進	A			
	(2) 社会技術研究の推進	A			
2. 新技術の企業化開発	(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進	A			
	(4) 研究開発戦略の立案	A			
	(1) 委託による企業化開発の推進	A			
	(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進	A			
	(3) 大学発ベンチャー創出の推進	A			
3. 科学技術情報の流通促進	(4) 技術移転の支援の推進	A			
	(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開	A			
	(1) 科学技術情報の流通促進	① 研究開発活動等のデータベース化	A		
		② 研究情報のデータベース化	A		
		③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗データベースの整備	A		
		④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進	A		
		⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用	A		
		⑥ 科学技術情報活動における国際協力、標準化	A		
		⑦ ITBL材料アプリケーションの開発	A		
	⑧ 省際ネットワーク (Innet) の運用	A			
(2) 科学技術に関する文献情報の提供	B	年度計画は概ね着実に達成・履行され、また事前に定めた事業評価の視点を満足する成果が得られていると判断するものの、提供事業収入が目標に達せず、損益の目標値を下回ったことを踏まえB評価とした。但し、今後の評価に当たっては、従来の指標に加えて、経営努力による単年度損益等の改善の度合いについて、より詳細に考察できるよう評価の指標の工夫に取り組むべきである。			
4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援	(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進	A			
	(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進	A			
	(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進	A			
	(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舍の運営等	A			
	(5) 異分野交流の推進	A			
	(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援	A			
5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	(1) 科学技術に関する学習の支援	A			
	(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進	A			
	(3) 全国各地への科学技術情報の発信	A			
	(4) 日本科学未来館の整備・運営	A			
6. その他行政のために必要な業務	(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進	A		◎	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1. 組織の編成及び運営		A		◎	
2. 業務運営の効率化		A		◎	
III. 予算、収支計画及び資金計画		A		◎	
IV. 短期借入金の限度額				◎	
V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時の計画				◎	
VI. 剰余金の使途				◎	
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項				◎	
1. 施設及び設備に関する計画				◎	
2. 人事に関する計画		A	各年度計画は着実に達成・履行されていると判断しA評価とした。	◎	

平成 16 年度 事業 評価 ・ 総合 評価 一 覧

評価方法：年度計画の各項目の達成状況等をもとに評価する。

評価基準：S：特に優れた実績を上げている。
 A：計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高い。
 B：計画通りとは言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成しうる
 F：遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。

◎ 担任
 ○ 補佐

中期計画の項目	H16評価	S又はB評価の主な理由・根拠	理事
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1. 新技術の創出に資する研究 (1) 戦略的な基礎研究の推進 (2) 社会技術研究の推進 (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進 (4) 革新技術開発研究の推進 (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進 (6) 研究開発戦略の立案	S A A A A S	知的財産権の研究機関育成、公募型研究(CRESTタイプ)における研究総括の数量の大幅拡大、間接経費の拡大など事業運営面で年度当初の計画以上の前度改善を實現した。 研究成果面では、外部有識者等により行われた事後評価結果、研究論文の被引用回数等の国際比較、国際会議への招待状況等にみられるように特に優れた実績を挙げた。 研究分野全体の俯瞰、多数の意見に基づいた重要領域等の抽出、国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの再考という、これまでに例を見ない戦略立案までのプロセスを確立した。 この手法を用いて、「IT」を軸とした13の「戦略プロポーザル」をまとめる等により、戦略的創造研究推進事業へ新規研究領域等を提示するとともに、文部科学省における戦略目標策定及び文部科学省、総合科学技術会議における第3期科学技術基本計画策定の参考資料等として有益な情報提供を行った。	
2. 新技術の企業化開発 (1) 委託による企業化開発の推進 (2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進 (3) 大学発ベンチャー創出の推進 (4) 技術移転の支援の推進 (5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開	A A A A A		
3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進 ① 研究開発活動等のデータベース化 ② 研究情報のデータベース化 ③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗データベースの整備 ④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進	B A A A A	研究成果展開総合データベース(J-STORE)、研究者人材データベース(JREC-IN)については、ほぼ着実に実行されているが、事業として特に重要度が高い研究開発支援総合ディレクトリデータベース(Road)において、研究者情報の網羅性が不十分であった。	
3. 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研用に関する情報の流通促進 ⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運営 ⑥ 科学技術情報活動における国際協力、標準化 ⑦ ITIL材料アプリケーションの開発 ⑧ 省際研究ネットワーク(Innet)の運用 (2) 科学技術に関する文献情報の提供	A B	平成16年度の年度計画は着実に実行されているものの、マーケットの拡大とそれに伴う売上額の伸びが不十分であった。	
4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進 (2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進 (3) 戦略的な国際科学技術協力の推進 (4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舍の運営等 (5) 異分野交流の推進 (6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援	A A A A A A		
5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (1) 科学技術に関する学習の支援 (2) 地域における科学技術理解増進活動の推進 (3) 全国各地への科学技術情報の発信 (4) 日本科学未来館の整備・運営	A A B S	各年度計画は概ね着実に達成・実行されており、また、事業評価の観点から達成が得られているものの、サイエンスチャンネルについて制作番組数が減少し再放送率が上昇する等、特にニーズに応じた幅広い分野の情報を効果的に全国各地へ発信するに十分な成果が得られなかった。 プラネタリウム「MEGASTAR-II cosmos」の上映、産学官連携等による未来館独自の展示イベント等、来館者のニーズに応えた魅力ある展示を実施した。 白川博士の体験工務体験コース、若手研究者によるトークイベント「ライブトーク Science Edge」など、好評を博す新しい活動を実施した。 海外での展示、及び館長等の効果的なメディアにおける活動により、国内外での未来館の認知度向上及びブランドイメージの確立を図った。 一連の取組により、年間来館者数が6.2万人に達した。	
6. その他行政のために必要な業務 (1) 関係行政機関の委託等による事業の推進	A		◎
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1. 組織の編成及び運営	A		◎
2. 業務運営の効率化	B	経費削減に資する業務効率化の方策の更なる検討に不十分な点があり、また業務における電子化に關しての遅れがあった。	◎
III. 予算、収支計画及び資金計画	A		◎
IV. 短期借入金の限度額	-		◎
V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時の計画	-		◎
VI. 剰余金の使途	-		◎
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
1. 施設及び設備に関する計画	-		◎
2. 人事に関する計画	A		◎
3. 中期目標期間を超える債務負担	-		◎

機関実績勘案率の評定割合に関する換算表

(単位:%)

		各事業年度の項目別評価の評定			
		S	A	B	F
機関実績勘案率 α	2.0	$S=100$	$S+A=100$	$B=0, F=0$	
	1.9	$90 \leq S < 100$			
	1.8	$80 \leq S < 90$			
	1.7	$70 \leq S < 80$			
	1.6	$60 \leq S < 70$			
	1.5	$60 \leq S < 100$	$80 \leq S+A \leq 100$	$0 < B \leq 20$	$F=0$
		$50 \leq S < 60$			
	1.4	$40 \leq S < 50$		$0 \leq B \leq 20$	
	1.3	$30 \leq S < 40$			
	1.2	$20 \leq S < 30$			
	1.1	$10 \leq S < 20$			
	1.0	$0 \leq S < 10$	$80 \leq S+A \leq 100$	$0 \leq B \leq 20$	$F=0$
		$80 \leq S+A < 100$		$0 < B+F \leq 20$	$0 < F \leq 5$
	0.9	$0 \leq S+A < 80$		$20 < B+F \leq 40$	$0 \leq F \leq 5$
	0.8			$40 < B+F \leq 60$	
	0.7			$60 < B+F \leq 80$	
	0.6			$80 < B+F \leq 100$	
0.5	$0 < S+A+B < 95$			$5 < F \leq 20$	
0.4				$20 < F \leq 40$	
0.3				$40 < F \leq 60$	
0.2				$60 < F \leq 80$	
0.1				$80 < F < 100$	
0.0				$S=0, A=0, B=0$	

別 添 3

独立行政法人科学技術振興機構における [] 前理事の
個人業績勘案率について

平成18年2月14日
文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人 科学技術振興機構における [] 前理事の個人業績勘案率については、独立行政法人 科学技術振興機構理事長が行った評定結果を参考として、当分科会において評価を行った結果、1.0とすることとする。(個人業績勘案率算出調書については別紙のとおり)

区分	水準		レベル0 (0.0)	レベル1 (0.5)	レベル2 (1.0)	レベル3 (1.5)	レベル4 (2.0)	機構評定	評定
	評価項目								
業績目標達成のためのリーダーシップ	1	理事その1 担当部門の業績目標の設定	法人の全体方針と担当部門との関連性を正しく理解していなかった。	法人の全体方針と担当部門の課題との関連性を正しく理解し、目標設定を行った。	目標の各項目について達成すべき目標値を設定した。	目標設定に際し、担当部門にとって挑戦的な目標値を設定した。	挑戦的な目標設定にあたり、その根拠や見通しを明確にした。	1.0	1.0
	2	理事その2 担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達	担当部門の目標を達成するために、どんな経営資源が必要なのかのスペクを設定しなかった。	担当部門の目標を達成するために、どんな経営資源が必要なのかのスペクを明確に設定した。	必要な経営資源の調達方法を明確にした。	左記に基づき、自ら主体的に経営資源の調達活動にリーダーシップを発揮した。	調達した経営資源を有効に活用して担当部門の目標の達成を図った。	1.0	1.0
	3	理事その3 担当部門の業績目標の管理職層への目標展開	担当部門の方針に基づき、管理職層の担当領域を明確に設定しなかった。	担当部門の方針に基づき、管理職層の担当領域を明確に設定した。	担当部門の方針に基づき、担当領域における目標値を管理職層に対して明確に提示した。	管理職層と、担当領域の目標について具体的な検討の場を持ち合意を得た。	自らの主導で、管理職層の担当領域ごとの目標を共有化し、一つの方向に東ねた。	1.0	1.0
	4	理事その4 担当部門の業績目標達成のための課題設定	担当部門の方針に基づき、担当部門の目標達成のために明確な課題を設定しなかった。	担当部門の方針に基づき、目標達成のための課題を設定した。	設定した課題の解決と目標達成との関連を明確に提示した。	設定した課題について、その根拠や解決のための方策を明確にした。	設定した課題設定の根拠や解決のための方策について、関係者に自らの言葉で伝えた。	1.0	1.0
業務マネジメント	1	理事その1 業務遂行上の情報の共有	主務官庁その他内外の関係者からの情報の提供を受けたが受身的であった。	主務官庁その他内外の関係者から提供された情報を整理し、把握した。	法人内の関係者から依頼された情報を提供した。	法人内の関係者の依頼に基づき、必要な情報を選択して提供した。	法人内の関係者に対して自ら働きかけ、必要な情報を提供した。	1.0	1.0
	2	理事その2 業務運営と役割分担	自らが担当すべき業務をなおざりとした。	自らが関係する業務について、重要度を問わず、力を均等に配分した。	担当理事の立場として関わることの重要性を比較検討し、重要な業務に絞り込んで注力した。	自らの関与が重要な業務に重点的に注力し、他の業務を適任の人材に担当させた。	自らの関与が重要な業務に重点的に注力し、他は外注化や廃止も検討した上で、必要な部分を適任の人材に担当させた。	1.0	1.0
	3	理事その3 財務情報の理解と適切な指示	法人の財務諸表の基礎的な知識・理解が不足していた。	法人の財務諸表を理解しているが、自らの法人の財務の実態を把握していなかった。	法人の財務の実態を把握し、どこに問題があるかを指摘した。	財務の問題点を指摘した上で、理事長に対して適切な意見を出した。	理事長と話し合い、必要なフォローアップを行った。	1.0	1.0
	4	理事その4 業務マネジメントの組織内での徹底	自らの担当業務を理解できていなかった。	業務の体系づけを指示し、担当部門の業務の全体像及び法人全体の業務との関係を把握した。	担当部門の個々の業務について効率性指標の設定を指示した。	効率性指標などの測定指標に基づき、目標を設定し、目標達成に向けての方針を指示した。	自ら率先垂範し、業務の効率性を上げるための協力や工夫をした。	1.0	1.0
	5	理事その5 コンプライアンス(法令遵守)	自らの法人に関わる法令を理解して、それを遵守しているか否かの確認を行った。	法令遵守の確認はしているが、担当範囲における潜在化している問題は把握していなかった。	担当部門の潜在的な問題点や倫理上の問題を把握した上で、適切な指示を行った。	担当部門の潜在的な問題点や倫理上の問題に対し、適切な指示を講じ、必要なフォローアップを行った。	担当部門を越えた法人としての全体の潜在的な問題点や倫理上の問題を解決して、フォローアップを行った。	1.0	1.0
	6	理事その6 危機管理(予防保全)	担当部門における危機的な事態を予測できなかった。	担当部門における危機的な事態を予測したが、それに対する予防策を講じなかった。	担当部門の予防策を的確に講じた。	法人全体の体系と整合性のある予防策を講じ、理事長に提案した。	予防策自体の有効性を考慮し、常にモニタリングを行った。	1.0	1.0
	7	理事その7 危機管理(事後処理)	期間中に生じた危機的な事態に対し、その対処策を	対処策を考えたが、場当たり的で一貫性に欠けていた。	担当領域において体系的な対処策をとったが、自ら陣頭指揮を執らなかった。	自ら陣頭指揮を執って対処したが、対処策からその後の教訓抽出までは行わなかった。	危機的な事態への対処策を振り返り、組織の教訓として全員に周知徹底をした。	1.0	1.0
組織・人事マネジメント	1	理事その1 役員会(または理事会)における活動	役員会に出席していたが、自らの意見は出さなかった。	理事長や他の理事に求められれば意見を出した。	理事長や他の理事に求められなくても自ら意見を出した。	自ら意見を出し、その内容は建設的であった。	建設的な問題提起をし、役員会での議論につなげた。	1.0	1.0
	2	理事その2 後任者の育成	後任者について、見込みのある人物の育成や選抜を行わなかった。	後任者について、見込みのある人物の育成を行ったが、役員としての適性や能力は十分に評価しなかった。	自らの後任者について、適性や能力を評価し、育成・選抜を行った。	自らの後任者について長所及び短所を明確にし、後任を務める際の参考情報とさせた。	自らの後任として、多くの関係者が納得できる優秀な人材を育成・選抜した。	1.0	1.0
合計点								13.0	13.0
平均点								1.0	1.0

個人業績調書

機関 独立行政法人科学技術振興機構
役職 理事
氏名 [REDACTED]

在職期間 平成15年10月1日～平成17年9月30日

(業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成17年9月30日)

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的として設立された。

同人は、平成15年10月1日の独立行政法人科学技術振興機構設立に当たって、引き続き理事に就任され、平成17年9月30日までの1期2年を在任した。

この間、同人は初代の総務及び経理の担当理事として理事長を補佐し、独立行政法人となった機構の基盤形成、組織経営体制の構築等に尽力すると共に独立行政法人の会計制度に則した決算を円滑かつ適正に行い独立行政法人としての基盤形成に多大な貢献をした。また、システム・施設管理の業務も担当し、機構全体のシステム等の整備に率先して行うなど機構の適正かつ効率的な組織運営に向けて優れたマネジメント能力を発揮した。

平成16年1月から退任した平成17年9月30日までの同人の主な業績は次のとおりである。

1. 業務目標達成に向けてのリーダーシップ

○評価項目1（担当部門の業績目標の設定）

総務担当理事として、効率的かつ効果的組織編成を実施すべく計画を策定し、組織の再編成及び人材配置を実施した。また、経費削減に資するアクションプランを作成し削減額を明確に設定した。

○評価項目2（担当部門の業績目標の達成のための経営資源の調達）

業務のアウトソーシングに関する業務の実態調査を実施し、業務委託の結果、要員にかかる経費の削減、競争的資金の研究委託化の確立に伴う会計制度の明確化及び機構の事業推進のため優秀な人材確保・配置に努めたことは目標達成に大きな貢献をした。

○評価項目3（担当部門の業績目標の管理職層への目標展開）

中期計画に沿った年次計画を作成するにあたり担当部門の問題把握、情報収集・分析を行い、業績目標達成に向けて管理職層に対して明確に提示し、事業全体の取り纏めにリーダーシップを遺憾なく発揮した。

○評価項目4（担当部門の業績目標達成のための課題設定）

一般管理費の削減のため項目毎の見直しにより役員車両の共有化、図書管理システムを導入して機構全体の重複購入の防止など具体的課題を明確に設定し、担当部門へ解決のための方策を明確に提示した。また、業務の質を高め、個人の成長を促し、組織の活性化を

図る目的で新人事評価制度（目標管理・発揮能力評価）を構築するための検討委員会を設置し、制度設計に関し適切な指示をした。

2. 業務運営のマネジメント

○評価項目1（業務遂行上の情報の共有）

担当業務に関わる法律改正等につき理事・部長で構成する「業務問題検討会」において改正の趣旨、問題点、解決方法等につき説明し、関係者間で必要な情報が共有されるように適切な対応を行った。

○評価項目2（業務運営と役割分担）

業務運営にあたり担当部門の部課長に適切な業務指示を行うとともに、重要な案件については自ら陣頭指揮をとり問題解決処理を行った。また、決裁権限委譲案の検討を行い決裁事項中約13%、の項目について見直しを実施するなど強い指導力を発揮した。

○評価項目3（財務情報の理解と適切な指示）

一般勘定と文献勘定（産投）の収入支出予算、財務諸表など予算の実態を把握し、機構の実施予算の配布において問題の指摘・解決と適切な配賦を実施し、運営費交付金の機動性、弾力性を持たせた運用により機構の効率的業務運営に資すること大であった。

○評価項目4（業務マネジメントの組織内での徹底）

担当部門の業務マネジメントの改善（合理化・簡素化など）を各部門に指示徹底を行い、業務運営の軽減を図った。特に運営費交付金業務の効率化を図り経費削減の達成、ペーパーレス化の推進を図り貢献した。

○評価項目5（コンプライアンス（法令遵守））

担当部門の業務について、法令等を遵守しているかどうか及び業務運営会議・理事会議において潜在的な問題点や倫理上の問題点等の把握及び検討に対して適切な対応を行った。

○評価項目6（危機管理（予防保全））

担当部門の業務に関して緊急事態に対応できる体制づくり及び適切な予防策の検討を行った。

○評価項目7（危機管理（事後処理））

業績勘案率適用期間中には、特段理事として対応すべき危機的事態は生じなかった。

3. 組織・人事マネジメント

○評価項目1（役員会（または理事会）における活動）

業務運営会議及び理事会議において、担当する総務、経理及びシステム・施設管理室の業務はもとより他の事業についても建設的な意見を出し、両会議の活性化を図り機構の意思決定機関である理事会議の運営に尽力した。

○評価項目2（後任者の育成）

担当部門の各部の長の人事異動に当たっては、自ら人選及び調整を行い、また、担当が総務でもあり、機構全体の人事配置については人材の適材適所を図り、後任者の適正や能力を公正に評価し、それらの者の指導・育成を的確に行った。

独立行政法人 科学技術振興機構における

前理事の業績勘案率について

平成18年2月14日
文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）における前理事の退職手当にかかる業績勘案率については、「独立行政法人 科学技術振興機構における役員退職手当「業績勘案率」の基準について」（平成17年8月19日 文部科学省 独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会決定）に基づき、以下のとおりとする。

1. 対象役員

氏 名 [REDACTED]
役 職 理事

在職期間 平成15年10月1日～平成17年9月30日

（業績勘案率の適用対象期間 平成16年1月1日～平成17年9月30日）

2. 業績勘案率の算定

(1) 機関実績勘案率算出の基準となる年度業務実績評価について

前理事の業績勘案率の適用期間は、平成16年1月1日～平成17年9月30日であり、機関実績勘案率の算出にあたっては、平成15年度、平成16年度及び平成17年度に係る業務実績評価が対象となる。しかしながら、平成17年度の業務実績評価結果は現在確定していないため、その取扱いについては、以下(2)③に述べるように前年度の機関実績勘案率を適用する。

(2) 機関業績勘案率 α

①平成15年度機関実績勘案率

平成15年度業務実績評価の項目は別添1のとおりであり、前理事が担当した項目別評価の評定の割合は以下のとおりであり、これについて別添2の換算表により評価を行うこととする。

○前理事が担当した平成15年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	0	0%
A	計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高い	11	92%
B	計画通りとは言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成しうる	1	8%
F	遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い	0	0%

よって、換算表に照らし平成15年度に係る機関実績勘案率については、1.0とする。

②平成16年度機関実績勘案率

○ 前理事が担当した平成16年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	0	0%
A	計画通り、又は計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高い	6	67%
B	計画通りとは言えない面もあるが工夫若しくは努力によって中期計画を達成しうる	3	33%
F	遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い	0	0%

よって、換算表に照らし平成16年度に係る機関実績勘案率については、0.9とする。

③平成17年度機関実績勘案率

平成17年度については、年度業務実績評価の結果が確定していないこと、及び平成17年度の 前理事の担当業務が平成15年度から継続しており変更がないことから、「独立行政法人 科学技術振興機構における役員退職手当「業績勘案率」の基準について」（平成17年8月19日 文部科学省 独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会決定）に則り、前年度の機関実績勘案率を適用し、平成17年度機関実績勘案率を0.9とする。

④機関実績勘案率 α

ア) 前理事の平成15年度、平成16年度及び平成17年度に係る業績勘案率適用期間は、それぞれ3ヶ月、12ヶ月、6ヶ月であること。

イ) 平成15年度に係る機関実績勘案率は1.0、平成16年度に係る機関実績勘案率は0.9及び平成17年度に係る機関実績勘案率は0.9であること。

から、

機関実績勘案率 α

$$= (\text{平成15年度機関実績勘案率} \times \text{平成15年度に係る業績勘案率適用月数} + \text{平成16年度機関実績勘案率} \times \text{平成16年度に係る業績勘案率適用月数} + \text{平成17年度機関実績勘案率} \times \text{平成17年度に係る業績勘案率適用月数}) / \text{機関実績勘案率適用月数}$$

$$= (1.0 \times 3 + 0.9 \times 12 + 0.9 \times 6) / 21 = 0.9$$

従って、機関実績勘案率 α は、0.9とする。

3. 「個人業績勘案率 β 」について

個人業績勘案率については、基本的考え方の「個人的な業績評価の観点の参考例(別表2)」を基に、予め機構の長が行った評価も参考にしつつ、当分科会において評価

を行った結果、1.0とすることとする。(別添3参照)

4. 「業績勘案率」の決定

(1) 「業績勘案率 ε 」の算出

上記、「機関実績勘案率 α 」=0.9、「個人業績勘案率 β 」=1.0から、「基礎業績勘案率 ε' 」は ($\varepsilon' = 0.75 \times 0.9 + 0.25 \times 1.0 = 0.925$) となり、小数点第2位を四捨五入し、0.9となる。

この基礎業績勘案率を基に、**■**前理事の①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況、②目的積立金の積立状況を勘案した結果、当分科会として業績勘案率 ε については、0.9とする。

【在籍時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況】

■前理事については、役員本俸に対し、業績の反映はなかった。

【目的積立金の積立状況】

■前理事の在職期間の目的積立金実績は約7,470千円(平成15年度)であったが、業績に反映するものではなかった。